

(12) 特許協力条約に基づいて公開された国際出願

(19) 世界知的所有権機関
国際事務局



(10) 国際公開番号

WO 2010/087365 A1

(43) 国際公開日
2010年8月5日(05.08.2010)

PCT

- (51) 国際特許分類:
A61K 8/73 (2006.01) A61K 8/37 (2006.01)
A61K 8/34 (2006.01) A61Q 1/10 (2006.01)
- (21) 国際出願番号: PCT/JP2010/051033
- (22) 国際出願日: 2010年1月27日(27.01.2010)
- (25) 国際出願の言語: 日本語
- (26) 国際公開の言語: 日本語
- (30) 優先権データ:
特願 2009-017327 2009年1月28日(28.01.2009) JP
- (72) 発明者; および
- (71) 出願人: 岩垣直子 (IWAGAKI Naoko) [JP/JP]; 〒1600023 東京都新宿区西新宿4-32-12 株式会社アーツブレインズ内 Tokyo (JP). 鎌形雅之 (KAMAGATA Masayuki) [JP/JP]; 〒1600023 東京都新宿区西新宿4-32-12 株式会社アーツブレインズ内 Tokyo (JP). 谷山次郎 (TANIYAMA Jirou) [JP/JP]; 〒2340051 神奈川県横浜市港南区日野8-20-15-504 Kana-gawa (JP).
- (74) 代理人: 林直生樹, 外 (HAYASHI Naoki et al.); 〒1600023 東京都新宿区西新宿1丁目9番12号

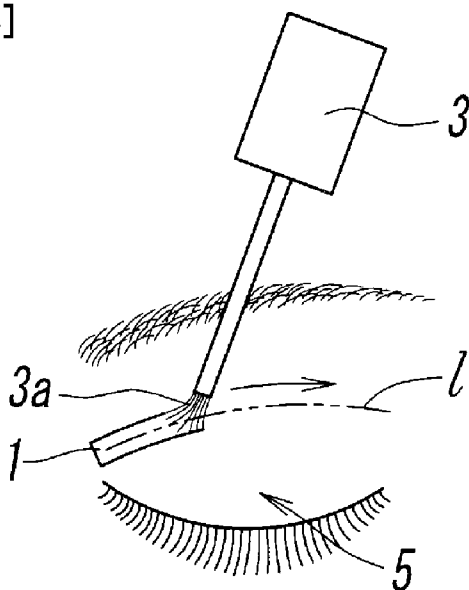
第1スカイビル 新宿中央特許事務所内 Tokyo (JP).

- (81) 指定国 (表示のない限り、全ての種類の国内保護が可能): AE, AG, AL, AM, AO, AT, AU, AZ, BA, BB, BG, BH, BR, BW, BY, BZ, CA, CH, CL, CN, CO, CR, CU, CZ, DE, DK, DM, DO, DZ, EC, EE, EG, ES, FI, GB, GD, GE, GH, GM, GT, HN, HR, HU, ID, IL, IN, IS, JP, KE, KG, KM, KN, KP, KR, KZ, LA, LC, LK, LR, LS, LT, LU, LY, MA, MD, ME, MG, MK, MN, MW, MX, MY, MZ, NA, NG, NI, NO, NZ, OM, PE, PG, PH, PL, PT, RO, RS, RU, SC, SD, SE, SG, SK, SL, SM, ST, SV, SY, TH, TJ, TM, TN, TR, TT, TZ, UA, UG, US, UZ, VC, VN, ZA, ZM, ZW.
 - (84) 指定国 (表示のない限り、全ての種類の広域保護が可能): ARIPO (BW, GH, GM, KE, LS, MW, MZ, NA, SD, SL, SZ, TZ, UG, ZM, ZW), ユーラシア (AM, AZ, BY, KG, KZ, MD, RU, TJ, TM), ヨーロッパ (AT, BE, BG, CH, CY, CZ, DE, DK, EE, ES, FI, FR, GB, GR, HR, HU, IE, IS, IT, LT, LU, LV, MC, MK, MT, NL, NO, PL, PT, RO, SE, SI, SK, SM, TR), OAPI (BF, BJ, CF, CG, CI, CM, GA, GN, GQ, GW, ML, MR, NE, SN, TD, TG).
- 添付公開書類:
— 国際調査報告 (条約第21条(3))

(54) Title: SOLUTION FOR FORMING DOUBLE EYELID AND METHOD FOR FORMING DOUBLE EYELID USING SAME

(54) 発明の名称: 二重瞼形成用溶液及びそれを用いた二重瞼の形成方法

【図3】



(57) Abstract: Provided is a solution for forming a double eyelid whereby a natural and ideal double eyelid can be very easily formed without giving any unpleasant or uncomfortable sensation to a user. Also provided is a method for forming a double eyelid by using the solution for forming a double eyelid. A solution (1) for forming a double eyelid comprising a fibrous substance dissolved in a volatile solvent, wherein the fibrous substance forms a coating film (1a) on the skin (5a) of an eyelid (5) and contracts as the solvent vaporizes. The solution (1) is applied in such a manner as to draw a continuous curve on a hypothetical line (l) for forming a double eyelid fold (5d) in the eyelid (5) that is to be doubled. Then, the solvent is allowed to vaporize so that the coating film (1a) contracts. Thus, a constricted part (5c) in the shape of a continuous concave is formed on the hypothetical line (l) and the double eyelid fold (5d) is formed along the constricted part (5c).

(57) 要約: 【課題】自然で理想的な二重瞼を、使用者に不快感や違和感を与えることなく極めて容易に形成することが可能な二重瞼形成用溶液、及びその二重瞼形成用溶液を用いた二重瞼の形成方法を提供する。【解決手段】本発明に係る二重瞼形成用溶液1は、揮発性の溶媒に対し、該溶媒の気化に伴い瞼5の皮

膚5a上に被膜1aを形成して収縮する繊維状物質を溶解させたもので、該溶液1を、二重にしたい瞼5における二重瞼の襞5dを形成する仮想ラインl上に、連続的な曲線状に塗布し、上記溶媒を気化させて上記被膜1aを収縮させることにより、上記仮想ラインl上に連続的な凹溝状のくびれ部5cが形成されると共に、該くびれ5c部に沿った二重瞼の襞5dが形成される。

WO 2010/087365 A1

明 細 書

発明の名称：

二重瞼形成用溶液及びそれを用いた二重瞼の形成方法

技術分野

[0001] 本発明は、二重瞼を形成するために用いられる液状の二重瞼形成用化粧品及びそれを用いた二重瞼の形成方法に関するもので、より具体的には、二重にしたい瞼の皮膚上に塗布することによって、極めて容易に自然で理想的な二重瞼を形成することが可能な二重瞼形成用溶液、及び、該二重瞼形成用溶液を用いた二重瞼の形成方法に関するものである。

背景技術

[0002] 一重瞼を二重瞼にする二重瞼形成用化粧品としては、主として溶液を瞼の皮膚上に塗布するタイプと、テープ状のものを瞼の皮膚上に貼付するタイプとに分類することができ、前者の溶液タイプとしては、特許文献1～3に記載されたものが既に知られており、後者のテープタイプとしては、特許文献4～6に記載されたものが既に知られている。

そして、上記溶液タイプのものは、主として、瞼の皮膚上に塗布して皮膚同士を接着させることにより二重瞼の襞を形成するものと、瞼の皮膚上に塗布して該瞼の皮膚よりも硬質な塗膜を形成し、瞼を開いた際に該塗膜の上縁に沿った皮膚の折り目を形成することにより、二重瞼の襞を形成するものとに分類することができる。

また、上記テープタイプのものについても、主として、両面接着テープで瞼の皮膚同士を接着させることにより二重瞼の襞を形成するものと、瞼の皮膚上に該瞼の皮膚よりも硬質なテープを貼付して、瞼を開いた際に該テープの上縁に沿った皮膚の折り目を形成することにより、二重瞼の襞を形成するものとに分類することができる。

[0003] しかしながら、これら従来の溶液タイプ及びテープタイプの二重瞼形成用化粧品は、主として塗膜又はテープの接着性や硬さを利用して無理に二重瞼

の皺を形成するものであるため、形成される二重瞼が不自然になりがちであったり、使用者に不快感や違和感を与えるという問題点があった。

そこで出願人は、かかる問題点を解決するために、特許文献7において従来のものとは全く異なるタイプの二重瞼形成用具を提案した。この二重瞼形成用具は、樹脂製のテープ又は糸の弾性収縮力を利用して、瞼の皮膚と共にその皮膚直下の組織を収縮変形させ、該瞼の皮膚に該テープ又は糸をくい込ませて該テープ又は糸に沿ったくびれ部を形成することにより、瞼を開いた際に、該くびれ部で自然に瞼の皮膚が折り返されて二重瞼の皺が形成するものであり、その結果、従来のものと比較して、より自然な二重瞼を使用者に不快感や違和感を与えることなく形成することを可能とした。

ただし、この二重瞼形成用具を使用するにあたっては、当該二重瞼形成用具の両端をそれぞれ両手の指先で摘むと共に、それを伸ばした状態で瞼の皮膚上に貼着させ、その後、両端の余剰部分を切断するという一連の操作が必要であるため、不慣れな利用者にとっては多少扱い難い場合がある等、更なる改善の余地が残されていた。

先行技術文献

特許文献

- [0004] 特許文献1：特開2007-106711号公報
特許文献2：特開平11-171728号公報
特許文献3：特公平06-062384号公報
特許文献4：特表昭59-502092号公報
特許文献5：特開平10-304935号公報
特許文献6：実願昭61-024573号（実開昭62-136545号）の
マイクロフィルム
特許文献7：特許第3277180号公報

発明の概要

発明が解決しようとする課題

[0005] 本発明の技術的課題は、自然で理想的な二重瞼を、使用者に不快感や違和感を与えることなく極めて容易に形成することが可能な二重瞼形成用溶液、及びその二重瞼形成用溶液を用いた二重瞼の形成方法を提供することにある。

課題を解決するための手段

[0006] 上記課題を解決するため、本発明に係る二重瞼形成用溶液は、瞼の皮膚に塗布して二重瞼を形成するための二重瞼形成用溶液であって、揮発性を有する溶媒と、該溶媒中に溶解されていて、該溶媒の気化に伴い瞼の皮膚に密着した被膜を形成する基材物質とを含んで成り、該可溶性基材物質が、上記溶媒の気化に伴い収縮する繊維状物質を含んでいて、

該繊維状物質の収縮により、上記被膜が瞼の皮膚に密着した状態で収縮するように構成されていることを特徴としている。

[0007] ここで、上記二重瞼形成用溶液においては、瞼の皮膚上における上記被膜の収縮率が10%以上15%以下で、収縮後の上記被膜が、弾性的な伸縮性を有していて非粘着性であることが望ましい。

また、上記基材物質が、上記繊維状物質のみから成っていることが望ましいが、このとき、好ましくは、該二重瞼形成用溶液全体に占める上記繊維状物質の含有率が、5重量%以上25重量%以下である。

そして、上記繊維状物質は、好ましくは、セルロース又はその誘導体であり、より好ましくは、セルロースエステルであり、更に好ましくは、ニトロセルロース（硝化綿）である。

なお、上記溶媒は、体温にて気化するものであることが望ましく、具体的には、エタノール及び酢酸エチルの中から選択される一種、又はそれらの混合物であることが望ましい。

[0008] 更に、上記課題を達成するため、本発明に係る二重瞼形成用溶液を用いた二重瞼の形成方法は、揮発性を有する溶媒に対し、該溶媒の気化に伴って収縮する基材物質を溶解させて成る二重瞼形成用溶液を、二重にしたい瞼の皮膚に塗布し、上記溶媒を気化させることにより、上記基材物質から成る被膜

を、上記瞼の皮膚に密着した状態で収縮させ、該被膜の収縮により、該瞼の皮膚に凹状のくびれ部を形成し、該くびれ部で瞼の皮膚を折り返させることにより、二重瞼の襞を形成することを特徴としている。

発明の効果

[0009] 本発明によれば、単に、二重瞼形成用溶液を二重にしたい瞼の皮膚に塗布して溶媒を気化させることにより、瞼の皮膚に被着された基材物質の被膜が収縮して、該皮膚上における上記被膜の被着部分に凹状のくびれ部が形成され、その結果、瞼を開いた際に、該くびれ部で瞼の皮膚が折り返されることにより、二重瞼の襞を形成することができる。

このように、上記基材物質の被膜の収縮作用により、該被膜の被着部分にくびれ部が形成されるため、収縮後の該被膜の略全体が上記くびれ部内に配されて、使用状態が外観上目立ち難い。しかも、瞼を開いた際に、上記くびれ部で自然に瞼の皮膚が折り返されて二重瞼の襞が形成されるため、使用者に対し不快感や違和感を与えることもない。

したがって、本発明によれば、使用者に対して不快感や違和感を与えることなく、自然で理想的な二重瞼を極めて容易に形成することが可能となる。

なお、繊維状物質は他の化粧品との親和性にも優れているため、上記被膜の被着部分においても化粧乗りが良い。

図面の簡単な説明

[0010] [図1]本発明に係る二重瞼形成用溶液を収容した容器の一例を示す概略図である。

[図2]本発明に係る二重瞼形成用溶液を適用する前の瞼の状態を示す瞼の概略的な断面図である。

[図3]本発明に係る二重瞼形成用溶液を瞼に塗布している状態を示す瞼の概略的な正面図である。

[図4]本発明に係る二重瞼形成用溶液を瞼に塗布した後、基材物質（繊維状物質）から成る被膜が瞼上で収縮している状態を示す瞼の概略的な正面図である。

[図5]本発明に係る二重瞼形成用溶液を瞼に塗布した後、該瞼上に凹みが形成された状態を示す瞼の概略的な断面図である。

[図6]本発明に係る二重瞼形成用溶液を瞼に塗布することにより形成された二重瞼の状態を示す瞼の概略的な断面図である。

[図7]本発明に係る二重瞼形成用溶液を瞼に塗布することにより形成された二重瞼の状態を示す瞼の概略的な側面図である。

発明を実施するための形態

[0011] 以下に、本発明に係る二重瞼形成用溶液の一実施形態について、詳細に説明する。

本発明に係る二重瞼形成用溶液は、二重にしたい上瞼の皮膚上に、その瞼縁に沿って塗布することにより、二重瞼の襷を形成するためのもので、主として、揮発性の溶媒と、該溶媒中に溶解されていて、該溶媒の気化に伴い瞼の皮膚に密着した被膜を形成して二重瞼の襷の形成に寄与する基材物質とを含んで成っている。そして、該基材物質は、主として、上記溶媒の気化に伴い収縮性を示す繊維状物質を含んで成っている。

そのため、上記溶媒の気化に伴う上記繊維状物質の収縮により、上記基材物質から成る被膜全体が、瞼の皮膚に密着した状態で収縮し、該被膜の収縮作用により、瞼の皮膚上における該被膜の被着部分に凹状のくびれ部が形成される。その結果、瞼を開いた際に、上記くびれ部において瞼の皮膚が自然に折り返されて、二重瞼の襷が形成される。そのとき、収縮後の上記被膜は、主として収縮状態の繊維状物質から成っているため、弾性的な伸縮性や柔軟性を有しており、よって、瞼の皮膚の動きや伸縮に対する適応性にも優れている。

[0012] ここで、上記基材物質の被膜は、その全体を瞼の皮膚に密着させた状態で収縮させる必要性があると共に、収縮後に瞼を開閉させても皮膚への密着状態が維持される必要性がある。そのため、該被膜は、標準的な使用者において、その収縮過程や瞼の開閉時に、瞼の皮膚から剥離しないような皮膚に対する密着性を有している。また同時に、該被膜は、瞼の皮膚表面における張

力（弾性力）よりも大きく、且つ、その収縮に伴い上記くびれ部と交差する方向に、二重瞼の襷の形成には不必要な皺が形成される収縮力よりも小さい収縮力を有している。具体的には、上記溶媒の気化に伴う該被膜の皮膚上での収縮率は、10%以上15%以下であることが望ましい。収縮率が10%よりも小さい場合には、収縮力が弱すぎて、二重瞼の襷を形成するのに十分な深さのくびれ部が形成されない虞がある。一方、収縮率が15%よりも大きい場合には、収縮力が強すぎて、くびれ部が深くなり過ぎ、不自然に見えたり使用者に不快感や違和感を与えたりする虞があり、また、上述のように、二重瞼の襷を形成するのに不必要な皺が、くびれ部と交差する方向に形成される虞もある。

[0013] さらに、収縮性等の上記繊維状物質の有効な各特性を効率的に利用して、自然な二重瞼を形成するのに理想的な被膜を瞼の皮膚上に形成するために、上記溶媒に対して可溶性を有し、上記繊維状物質の有効な各特性を阻害する方向に作用する被膜形成成分は、必要な場合を除き、上記二重瞼形成溶液に出来るだけ含まれていないことが望ましい。よって、上記溶媒に対し可溶性を有する基材物質は、上記繊維状物質のみから成っていることが理想的である。しかしながら、それは、上記溶媒の気化後に該繊維状物質と共に皮膚に残留して上記被膜の一部を形成し得る保湿剤、防腐剤、香料、顔料等の必要とされる可溶性の添加物を、該繊維状物質の有効な特性を実質的に阻害しない範囲において、上記二重瞼形成用溶液に対し加えることを妨げるものではない。

[0014] そして、上記溶媒に対し可溶性を有しておらず、上記溶媒の気化後に上記繊維状物質等の基材物質と共に皮膚に残留するもの、例えばラメ等についても同様に、該繊維状物質の有効な特性を実質的に阻害しない範囲において、上記二重形成用溶液に対し加えることが可能である。

また、使用者にベタ付き感等の不快感を与えることなく、自然で理想的な二重瞼を形成するために、収縮後の上記被膜は、原則的に非粘着性且つ非接着性であることが望ましく、よって、上記二重瞼形成用溶液には、原則的に

粘着成分や接着成分が含まれていないことが望ましい。

[0015] なお、上記基材物質が繊維状物質のみから成っている場合において、上記二重脛形成用溶液全体に占める上記繊維状物質の含有率は、好ましくは5重量%以上25重量%以下であり、より好ましくは15重量%以上25重量%以下である。繊維状物質の含有率が5%よりも小さい場合には、溶媒の気化に伴う収縮率が小さくなり二重脛の襞を形成することができない。一方、25%よりも大きい場合には、溶液の粘度が高くなり過ぎて実用性に欠ける。

[0016] 上記繊維状物質としては、セルロース又はその誘導体が好適に用いられるが、より好ましくは、硝化綿（ニトロセルロース）、セルロースアセテート（アセチルセルロース）、セルロースアセテートブチレート（CAB）、セルロースアセテートプロピオネート（CAP）等のセルロースエステルが用いられ、その中でも硝化綿が特に好適に用いられる。

ただし、上記繊維状物質は、上記セルロースに特に限定されるものではなく、肌に直接適用することができ、且つ、溶媒に対して可溶性を有していて、該溶媒の気化に伴って収縮性を示すものであれば良く、また、これらの条件を満たす複数種類の繊維状物質の組合せであっても良い。

[0017] 一方、上記溶媒の具体例としては、 α -ヒドロキシイソ酪酸ブチル、 α -ヒドロキシイソ酪酸エチル、 α -ヒドロキシイソ酪酸イソプロピル、乳酸メチル、乳酸エチル、乳酸イソプロピル、乳酸ブチル、グリコール酸メチル、グリコール酸エチル、グリコール酸イソプロピル、グリコール酸ブチル等のオキシ酸エステル類；樟脳、アセトン、MEK（メチルエチルケトン）、メチル-n-プロピルケトン、MIBK、メチルイソアミルケトン、シクロヘキサノン、ジイソブチルケトン、C11-ケトン等のケトン類；酢酸エチル、酢酸イソプロピル、酢酸n-プロピル、酢酸n-ブチル、イソブチルイソ酪酸、酢酸ヘキシル、エチルエトキシプロピオネート、酢酸2-エチルヘキシル、二塩基酸エステル、テキサノールエステルアルコール等のエステル類；プロピレングリコールモノメチルエーテル、エチレングリコールモノメチルエーテル、プロピレングリコールモノt-ブチルエーテル、エチレングリ

コールモノプロピルエーテル、プロピレングリコールモノプロピルエーテル、プロピレングリコールモノブチルエーテルジエチレングリコールモノメチルエーテル、ジプロピレングリコールモノメチルエーテル、ジエチレングリコールモノブチルエーテル等のグリコールエーテル類；プロピレングリコールモノメチルエーテルアセテート、エチレングリコールモノエチルエーテルアセテート、エチレングリコールモノブチルエーテルアセテート、エチレングリコールジアセテート、ジエチレングリコールモノエチルエーテルアセテート、ジエチレングリコールモノブチルエーテルアセテート等のグリコールエーテルエステル類；メタノール、エタノール、イソプロパノール、*n*-ブタノール、イソブタノール等のアルコール類；水の中から選択される一種、又は二種以上の混合物を挙げることができる。

[0018] そして、これら具体例のうち、エタノール、メタノール、酢酸エチル、樟脳、エーテル、アセトンの中から選択される一種、又は二種以上の混合物が好適に用いられ、より好適には、エタノール及び酢酸エチルの中から選択される一種、又はそれらの混合物が用いられる。

ただし、上記溶媒は、上記具体例に限定されるものではなく、揮発性を有していて、肌に直接適用することができ、且つ、上記繊維状物質を溶解させることができるものであれば良い。ただし、溶液を瞼の皮膚に塗布した際に気化がより促進されるよう、常温又は体温において揮発性を有するものであることが望ましい。

[0019] 以下に、図1～図7を用いて、上記二重瞼形成用溶液により二重瞼の形成する方法の一例を、その原理を含めてより詳細に説明する。

なお、ここでは、溶媒であるエタノール85重量%に対し、可溶性基材物質として繊維状物質である硝化綿15重量%のみを溶解させて成る二重瞼形成用溶液1を使用した。

[0020] 上記二重瞼形成用溶液1においては溶媒が常温にて揮発性を有しているため、不使用時には、図1に示すように、該溶液1は耐薬液性の容器2に収容され、その図示しない開口がキャップ3により気密状態で閉蓋されている。

そして、該キャップ3には、当該溶液1の塗布手段3 aとしての刷毛が固定されていて、該塗布手段3 aは閉蓋時には容器2内に配されていると共に該容器2内の溶液1に浸漬されている。

ただし、当該溶液1を収容する容器2の形態や、それを塗布する塗布手段3 aの形態は、これらに限定されるものではない。例えば、容器2全体がペンタイプのもの等であっても良いし、上記塗布手段3 aがヘラ状やスポンジ状のもの等であっても良い。

[0021] ところで、人間の瞼5（ここでは上瞼を指す。）は、概略的には図2に示すように、皮膚5 aと、その内面側に配された脂肪層等の組織5 bとを有しており、眼球6の表面に沿った曲面に形成されている。そして、図示しない筋肉を伸縮させることにより、瞼を開閉することができるようになっている。

[0022] そこで、瞼5に対して上記溶液1を適用し二重瞼を形成するにあたっては、まず、洗顔等により、二重瞼にしたい瞼5の皮膚5 a表面に付着している皮脂や汚れや化粧等を除去し、該瞼5の皮膚5 a上における、二重瞼の襞5 dを形成する瞼縁に沿った位置に、目頭近傍から目尻近傍に至る仮想ラインIを決定する。ここで、該仮想ラインIを決定するにあたっては、必要に応じて図示しない細い棒状のスティックを用いると、より簡単に決定することができる。

そして、次に、図3に示すように、容器2からキャップ3を外し、上記溶液1を染み込ませた該キャップ3の刷毛3 aで、上記仮想ラインI上を連続的に軽くなぞることにより、該溶液1を、瞼5の皮膚5 aに対し、瞼縁に沿った連続的な曲線状に薄く塗布する。

[0023] そうすると、図4及び図5に示すように、塗布した溶液1の溶媒が瞼5の体温により気化することに伴って、上記基材物質としての繊維状物質が瞼5の皮膚5 a上に薄い被膜1 aを形成すると共に、該被膜1 a全体が該皮膚5 aに密着した状態で収縮する。そのとき、上述のように、該被膜1 aの収縮力は瞼5の皮膚5 a表面における張力（弾性力）よりも大きいことから、該

被膜 1 a はその張力に抗して収縮するが、上述のように、瞼 5 の皮膚 5 a 表面は眼球 6 の表面に沿った曲面に形成されているため、該被膜 1 a の収縮に伴う皮膚 5 a 及びその直下の組織 5 b の収縮により、瞼 5 の上記仮想ライン I 上における該被膜 1 a の被着部分に、連続的な凹溝状のくびれ部 5 c (図 5 及び図 6 中の斜線部) が形成される。そして、収縮後の該被膜 1 a は、その全体又はほぼ全体が上記くびれ部 5 c 内に收容された状態となり、瞼 1 を閉じた状態においても外観上目立ち難い。

[0024] その結果、図 6 及び図 7 に示すように、瞼 5 を開くと、該瞼 5 の皮膚 5 a が上記くびれ部 5 c で自然に折り返されて、該くびれ部 5 c よりも上側の瞼 5 が折り重なり、該くびれ部 5 c に沿って二重瞼の襞 5 d が形成される。その際にも、上記被膜 1 a の全体又はほぼ全体が、上記くびれ部 5 c 内で襞 5 d によって覆われた状態となるため、使用状態が外観上目立ち難い。

また、二重瞼の襞 5 d の形成に寄与する基材物質として繊維状物質のみを含む被膜 1 a は、非粘着性で、その弾性的な伸縮性が阻害される成分を含んでおらず、しかも柔軟性を有していることから、瞼 5 の皮膚 5 a の動きや伸縮に対する適応性にも極めて優れている。そのため、使用者に対してべた付き感や引きつり感等の不快感や違和感を与えることなく、自然で持続性にも優れた理想的な二重瞼を極めて容易に形成することが可能となる。

[0025] なお、ここでは、瞼 5 の皮膚 5 a 上に塗布した溶液 1 の溶媒を、瞼 5 の体温により気化させているが、より短時間での二重瞼形成を望む場合には、ドライヤー等の風や温風を利用して溶媒の気化を促しても良い。

また、上記二重瞼形成用溶液 1 を使用して二重瞼を形成するにあたっては、従来の二重瞼形成用化粧品を使用して二重瞼の襞を形成する際に必要とされていたスティックを、基本的には必要としないが、二重瞼の襞をより美しく整えるため該スティックを使用することを妨げるものではない。

更に、繊維状物質は、他の化粧品との親和性にも優れているため、上記被膜 1 a の被着部分においても化粧乗りも良い。よって、二重瞼形成後、必要に応じて該瞼 5 に対し、ファンデーションやアイシャドー等を使用して化粧

を施すことも可能である。

[0026] 以上、本発明に係る二重瞼形成用溶液 1 及びそれを用いた二重瞼の形成方法の実施形態について詳細に説明してきたが、本発明は上記実施形態に限定されるものではなく、本発明の要旨を逸脱しない範囲において、様々な設計変更が可能であることは言うまでもない。

符号の説明

- [0027]
- 1 二重瞼形成用溶液
 - 1 a 基材物質（繊維状物質）の被膜
 - 2 容器
 - 3 キャップ
 - 3 a 刷毛
 - 5 瞼
 - 5 a 瞼の皮膚
 - 5 b 皮膚直下の組織
 - 5 c くびれ部
 - 5 d 二重瞼の襞

請求の範囲

- [請求項1] 脛の皮膚に塗布して二重脛を形成するための二重脛形成用溶液であって、
揮発性を有する溶媒と、該溶媒中に溶解されていて、該溶媒の気化に伴い脛の皮膚に密着した被膜を形成する基材物質とを含んで成り、
該可溶性基材物質が、上記溶媒の気化に伴い収縮する繊維状物質を含んでいて、
該繊維状物質の収縮により、上記被膜が脛の皮膚に密着した状態で収縮するように構成されている、
ことを特徴とする二重脛形成用溶液。
- [請求項2] 脛の皮膚上における上記被膜の収縮率が10%以上15%以下である、
ことを特徴とする請求項1に記載の二重脛形成用溶液。
- [請求項3] 収縮後の上記被膜が弾性的な伸縮性を有している、
ことを特徴とする請求項1又は請求項2に記載の二重脛形成用溶液。
- [請求項4] 収縮後の上記被膜が非粘着性且つ非接着性である、
ことを特徴とする請求項1又は請求項2に記載の二重脛形成用溶液。
- [請求項5] 上記基材物質が、上記繊維状物質のみから成っている
ことを特徴とする請求項1～4の何れかに記載の二重脛形成用溶液。
- [請求項6] 上記繊維状物質の含有率が、5重量%以上25重量%以下である、
ことを特徴とする請求項5に記載の二重脛形成用溶液。
- [請求項7] 上記繊維状物質が、セルロース又はその誘導体である、
ことを特徴とする請求項1～6の何れかに記載の二重脛形成用溶液。
- [請求項8] 上記繊維状物質が、セルロースエステルである、
ことを特徴とする請求項1～7の何れかに記載の二重脛形成用溶液。
- [請求項9] 上記繊維状物質が、ニトロセルロースである、
ことを特徴とする請求項1～8の何れかに記載の二重脛形成用溶液。
- [請求項10] 上記溶媒が、体温にて気化するものである、

ことを特徴とする請求項 1～9 の何れかに記載の二重瞼形成用溶液。

[請求項11]

上記溶媒が、エタノール及び酢酸エチルの中から選択される一種、又はそれらの混合物である、

ことを特徴とする請求項 1～10 の何れかに記載の二重瞼形成用溶液。

[請求項12]

揮発性を有する溶媒に対し、該溶媒の気化に伴って収縮する基材物質を溶解させて成る二重瞼形成用溶液を、二重にしたい瞼の皮膚に塗布し、

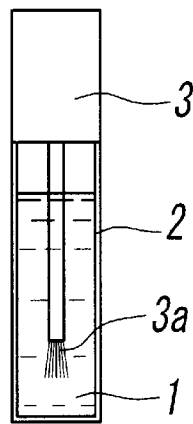
上記溶媒を気化させることにより、上記基材物質から成る被膜を、上記瞼の皮膚に密着した状態で収縮させ、

該被膜の収縮により、該瞼の皮膚に凹状のくびれ部を形成し、

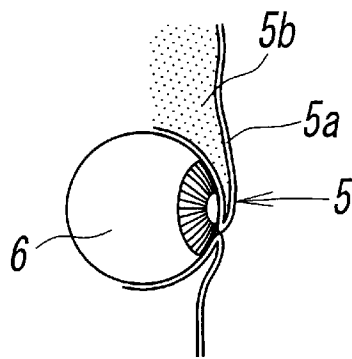
該くびれ部で瞼の皮膚を折り返させることにより、二重瞼の襷を形成する、

ことを特徴とする二重瞼の形成方法。

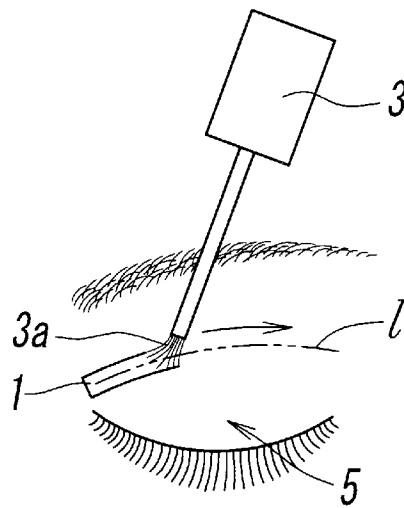
[図1]



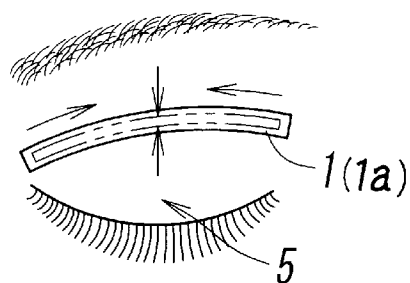
[図2]



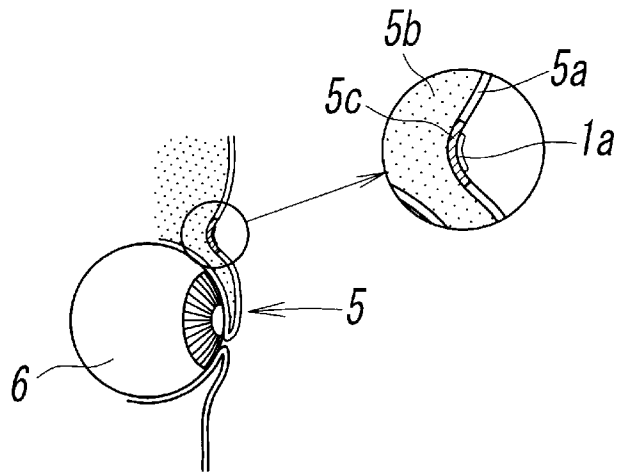
[図3]



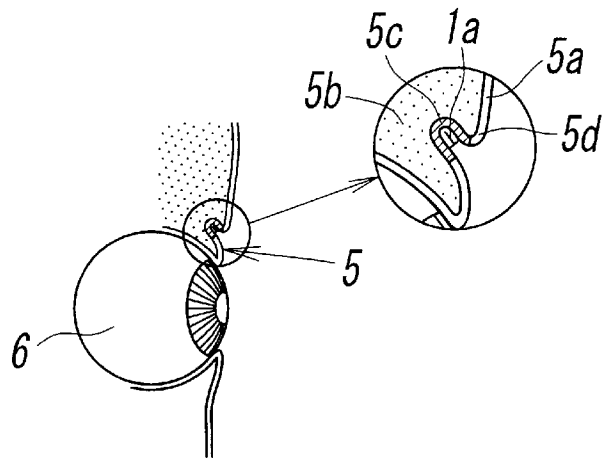
[図4]



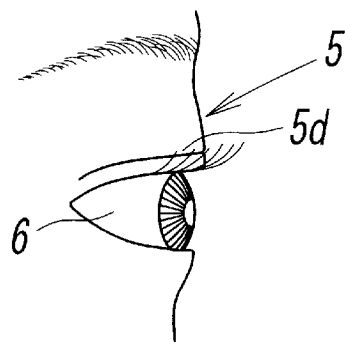
[图5]



[图6]



[图7]



INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No.

PCT/JP2010/051033

A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER

A61K8/73(2006.01) i, A61K8/34(2006.01) i, A61K8/37(2006.01) i, A61Q1/10 (2006.01) i

According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC

B. FIELDS SEARCHED

Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols)

A61K8/73, A61K8/34, A61K8/37, A61Q1/10

Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched

Jitsuyo Shinan Koho	1922-1996	Jitsuyo Shinan Toroku Koho	1996-2010
Kokai Jitsuyo Shinan Koho	1971-2010	Toroku Jitsuyo Shinan Koho	1994-2010

Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practicable, search terms used)

JSTPlus/JMEDPlus/JST7580 (JDreamII)

C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT

Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
X A	JP 47-046911 B1 (Kanebo, Ltd.), 27 November 1972 (27.11.1972), claims; column 3, lines 21 to 33; example 2 (Family: none)	1-7, 10-12 8, 9
X A	JP 3111511 U (Ken Products Kabushiki Kaisha), 28 July 2005 (28.07.2005), claims; paragraph [0043] (Family: none)	1-7, 10-12 8, 9
X A	JP 11-171728 A (Kanebo, Ltd.), 29 June 1999 (29.06.1999), claims; paragraph [0009] (Family: none)	1-7, 10-12 8, 9

Further documents are listed in the continuation of Box C.

See patent family annex.

* Special categories of cited documents:

“A” document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance

“E” earlier application or patent but published on or after the international filing date

“L” document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified)

“O” document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means

“P” document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed

“T” later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention

“X” document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone

“Y” document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art

“&” document member of the same patent family

Date of the actual completion of the international search
05 April, 2010 (05.04.10)

Date of mailing of the international search report
13 April, 2010 (13.04.10)

Name and mailing address of the ISA/
Japanese Patent Office

Authorized officer

Facsimile No.

Telephone No.

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No.

PCT/JP2010/051033

C (Continuation). DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT

Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
A	JP 02-240011 A (Isehan Co., Ltd.), 25 September 1990 (25.09.1990), claims; comparative examples 4, 26 (Family: none)	1-12
A	JP 2008-208076 A (Royal Kaken Inc.), 11 September 2008 (11.09.2008), claims; example 1 & CN 101254161 A	1-12

A. 発明の属する分野の分類 (国際特許分類 (IPC))

Int.Cl. A61K8/73(2006.01)i, A61K8/34(2006.01)i, A61K8/37(2006.01)i, A61Q1/10(2006.01)i

B. 調査を行った分野

調査を行った最小限資料 (国際特許分類 (IPC))

Int.Cl. A61K8/73, A61K8/34, A61K8/37, A61Q1/10

最小限資料以外の資料で調査を行った分野に含まれるもの

日本国実用新案公報	1922-1996年
日本国公開実用新案公報	1971-2010年
日本国実用新案登録公報	1996-2010年
日本国登録実用新案公報	1994-2010年

国際調査で使用した電子データベース (データベースの名称、調査に使用した用語)

JSTPlus/JMEDPlus/JST7580(JDreamII)

C. 関連すると認められる文献

引用文献の カテゴリー*	引用文献名 及び一部の箇所が関連するときは、その関連する箇所の表示	関連する 請求項の番号
X A	JP 47-046911 B1 (鐘紡株式会社) 1972. 11. 27, 【特許請求の範囲】、 第3欄第21-33行、実施例2 (ファミリーなし)	1-7, 10-12 8, 9
X A	JP 3111511 U (ケン・プロダクツ株式会社) 2005. 07. 28, 【実用新 案登録請求の範囲】、【0043】 (ファミリーなし)	1-7, 10-12 8, 9
X A	JP 11-171728 A (鐘紡株式会社) 1999. 06. 29, 【特許請求の範囲】、 【0009】 (ファミリーなし)	1-7, 10-12 8, 9

C欄の続きにも文献が列挙されている。

パテントファミリーに関する別紙を参照。

* 引用文献のカテゴリー

「A」特に関連のある文献ではなく、一般的な技術水準を示すもの
 「E」国際出願日前の出願または特許であるが、国際出願日以後に公表されたもの
 「L」優先権主張に疑義を提起する文献又は他の文献の発行日若しくは他の特別な理由を確立するために引用する文献 (理由を付す)
 「O」口頭による開示、使用、展示等に言及する文献
 「P」国際出願日前で、かつ優先権の主張の基礎となる出願

の日の後に公表された文献
 「T」国際出願日又は優先日後に公表された文献であって出願と矛盾するものではなく、発明の原理又は理論の理解のために引用するもの
 「X」特に関連のある文献であって、当該文献のみで発明の新規性又は進歩性がないと考えられるもの
 「Y」特に関連のある文献であって、当該文献と他の1以上の文献との、当業者にとって自明である組合せによって進歩性がないと考えられるもの
 「&」同一パテントファミリー文献

国際調査を完了した日

05.04.2010

国際調査報告の発送日

13.04.2010

国際調査機関の名称及びあて先

日本国特許庁 (ISA/J P)
 郵便番号100-8915
 東京都千代田区霞が関三丁目4番3号

特許庁審査官 (権限のある職員)

川島 明子

電話番号 03-3581-1101 内線 3421

4D

3847

C (続き) . 関連すると認められる文献		
引用文献の カテゴリー*	引用文献名 及び一部の箇所が関連するときは、その関連する箇所の表示	関連する 請求項の番号
A	JP 02-240011 A (株式会社伊勢半) 1990. 09. 25, 【特許請求の範囲】、 比較例 4、2 6 (ファミリーなし)	1-12
A	JP 2008-208076 A (有限会社ローヤル化研) 2008. 09. 11, 【特許請 求の範囲】、実施例 1 & CN 101254161 A	1-12